

別記 第2号様式

建物等の概要

所 在	千葉県千葉市若葉区加曾利町1536番地5、同番地6、1537番地3
家 屋 番 号	1536番5
種 類	事務所
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建
床 面 積	1階 418.32m <sup>2</sup> 2階 145.50m <sup>2</sup> 3階 16.25m <sup>2</sup> 延床面積 580.07m <sup>2</sup>
建 築 時 期	昭和47年8月10日 新築
間 取 り	1階 医務室、事務室、面接室、用務員室、倉庫、湯沸室、リネン室、男子便所、女子便所、洗濯室、ボイラー室、脱衣所兼浴室、乳児浴室、隔離室、観察室、宿直室、幼児便所、調乳室、食堂、居間、ほふく室、渡り廊下、講堂 2階 寮室(4.5帖)(8) 1階 23戸形式 2階 8戸形式 全31戸
附 属 建 物 1 (既登記建物)	種 類 保育室 構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床 面 積 34.56m <sup>2</sup> 建 築 時 期 昭和54年3月31日 新築
附 属 建 物 2 (既登記建物)	種 類 事務所 構 造 鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき平家建 床 面 積 29.80m <sup>2</sup> 建 築 時 期 平成18年3月15日 新築
附 属 建 物 3 (既登記建物)	種 類 ポンプ室 構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 床 面 積 4.70m <sup>2</sup> 建 築 時 期 平成10年12月7日 新築

<p style="text-align: center;">そ の 他 の 特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は主たる建物一棟、附属構造物として既登記の保育室、事務所、ポンプ室及び・倉庫3つ、また外周の障壁並びに樹木等の工作物及び建物に付帯する諸設備等付き物件である。</li> <li>・PCBについては、令和7年度資産経営課現地調査により、使用していないことを確認した。</li> <li>・アスベストについては、平成27年に行われた、アスベスト含有分析調査により、主たる建物で、外壁塗材3か所及び軒天塗材3か所の含有分析調査を行った結果、アスベストは含まれていない証明書が存する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本物件は、耐震診断は実施している。</li> <li>・本物件は、昭和47年に建設された地上3階建の鉄筋コンクリート造の乳児院であり、開口閉鎖補強等による耐震補強を行った場合の耐震性について「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説（（財）日本建築防災協会）（以下、（耐震診断基準）と呼ぶ）等に基づいて検討した結果、本建物は「耐震診断基準」並びに千葉県の乳児院に対して要求される耐震性能を確保していると判定されている。ただし、開口閉鎖補強等の補強工事にあたっては、補強効果が十分発揮されるよう入念に施工・管理されることが必要である。</li> <li>・本物件は新築より長期間が経過しており、平成30年4月から未利用になっており建物の劣化が進んでいるため、使用する場合は、大規模な修繕等が必要と思われる。</li> <li>・本物件内には、エアコン多数、洗面器多数、台所設備多数、業務用冷蔵庫、洗濯機、汚物除去機、終末殺菌加湿装置、浴室、湯沸かし器（ボイラー）施設、オイルサービスタンク、照明器具等が多数残置されている。</li> <li>・本物件については、建築時及び増築時の設計図書に基づき記載しているため、現況とは異なる可能性がある。</li> <li>・図面その他記載事項と現況と異なる場合は、現況を優先する。</li> <li>・解体撤去をする場合は、建設工事に係る、資材の再資源化等に関する法律（建築リサイクル法）に基づく届け出が必要になるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の適正な処理が義務付けられている。</li> <li>・建物内の備品等も買受人の負担で適正に処理すること。特に、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づく適切な処理を行う事。</li> <li>・本物件に含まれる建物・工作物及び建物に付帯する諸設備が現状のまま引き渡されることを十分に理解し、これを使用する場合において必要となる修繕や整備、安全確保については、自らの負担において行うこと。</li> </ul>